

# 公共事業再評価調書

整理番号 H19 - 9

担当部課名	県土整備部 河川砂防課	電話番号	0 1 7 - 7 3 4 - 9 6 6 3
		E - MAIL	kasensabo @pref.aomori.lg.jp

再評価実施要件	未着工 長期継続 ( 2 7 年 ) 再評価後 ( 年 ) その他 ( )
---------	---------------------------------------

## 1 事業概要

事業種別	河川事業	事業主体	県 市町村 その他 ( )				
事業名	河川改良事業	地区名等	鳥谷川 市町村名 中泊町				
事業方法	国庫補助 県単独 財源・負担区分 国 % 県 100 % 市町村 % その他 %						
採択年度	昭和 56 年度 ( 用地着手 昭和 58 年度 / 工事着手 昭和 60 年度 )						
終了予定年度	平成 22 年度 ( 平成 年 月 工期変更 当初計画時 平成 年度 )						
事業目的	十三湖合流点から県道富港薄市線鳥谷川大橋付近の流下能力不足区間について、自然環境の保全に配慮しながら河川の改良工事を行い、鳥谷川沿川の人家や田畑を洪水被害から守る。						
主要内容	区 分	当初計画時	再評価時	増 減			
	築堤工	4,200 m	4,200 m	0 m			
	掘削工	2,850 m	2,850 m	0 m			
事業計画については当初計画時と比較して変更はない。							
事業費	当初計画時総事業費 1,200 百万円 ( 単位 : 百万円 )						
		~ 16 年度	17 年度	18 年度	19 年度	小 計	20 年度 ~ 合 計
	計 画 (うち用地費) 年 月変更	( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( 339 ) ( 5 ) ( 344 )				1,096 104 1,200	
実 績 (うち用地費)	1,096 ( 339 )	0 ( )	0 ( )	0 ( )	1,096 ( 339 )	104 ( 5 )	1,200 ( 344 )

## 2 評価指標及び項目別評価

### (1) 事業の進捗状況

( A ) ・ B ・ C

事業の進捗状況	事業費割合 (うち用地費)		計画全体に対する進捗	年次計画に対する進捗
			91.3 % [ / ]	100 % [ / ]
			( 98.5 % ) [ / ]	( 100 % ) [ / ]
	主要工種 毎割合 (事業費)	築堤工 ( 96.6 百万円 )	70.9 %	100 %
	掘削工 ( 310.7 百万円 )	49.8 %	100 %	
	( 百万円 )	%	%	
説 明	<ul style="list-style-type: none"> <li>・改良区間L=2,350mのうち十三湖合流点から県道富港薄市線鳥谷川大橋下流側まで約L=2,000mについて築堤が完了し、うち下流側約1,500mについては暫定掘削により計画に対して概ね85%の流下能力となっており、改良は計画通り進んでいる。</li> <li>・旧堤撤去を撤去する場合には新堤を盛土してから3年程度落ち着かせた上で行っており、鳥谷川についても同様に進めてきたところである。今後は、流下能力は計画に対し概ね75%となっている鳥谷川大橋下流左岸の旧堤撤去及び大橋上流右岸の築堤を進める。</li> </ul>			
問題点・解決見込み	・事業を進めるにあたっての阻害要件はなく、順調に事業の進捗を図ることが出来る。			
事業効果発現状況	・十三湖合流点から約L=1,500mまでについて、計画高水流量Q=320m <sup>3</sup> /sに対し約85%の流下断面が確保されており、一連の効果を発揮している。			

## (2) 社会経済情勢の変化

(A) ・ B ・ C

社会的評価	全国・本県における評価	<p>[全国の評価]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・近年の異常気象により、全国各地で局地的豪雨による氾濫被害が発生しており、これら河川の災害対策及び治水安全度の向上が急務となっている。</li> <li>・近年の河川環境に配慮した河川整備に対する関心の高まりに対し、自然環境に配慮した河川整備が求められている。</li> </ul>	<p>[県内の評価]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内においても、平成14年、平成16年・平成18年等豪雨による氾濫被害が各地で発生しており、今後とも治水安全度の向上を図るために河川改良事業を進めていく必要がある。</li> <li>・地域住民の水辺環境への関心は高く、自然環境に配慮した河川整備が求められている。</li> </ul>	
	当地区における評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・これまでの改良によりL=1,500mについては計画に対し約85%の流下能力となっているが、それより上流側については流下能力が約75%となっており、改良が必要な河川である。</li> </ul>		
必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鳥谷川は一級河川であるが、本事業区間は国直轄管理区間外で、河川管理者は県であることから、事業主体は青森県となる。</li> <li>・想定氾濫区域内には人家が約270戸あり、想定氾濫被害額は約186百万円と見込まれる。</li> <li>・このため、過去の浸水被害実績より算定した計画高水流量Q=320m<sup>3</sup>/sとする本事業を今後とも計画的にすすめていく必要がある。</li> </ul>			(a) ・ b
適時性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大雨による浸水被害が県内各地で発生しており、鳥谷川においては昭和52年8月豪雨において浸水面積1,465ha、床上浸水20戸、床下浸水90戸の浸水被害が発生しており、現在も流下能力が確保されていないことから、早期の改良が必要である。</li> <li>・鳥谷川大橋上流右岸側にある排水機場の改築計画があることから、築堤整備とのスケジュール調整を図りながら、双方の事業を進める。</li> </ul>			(a) ・ b
地元の推進体制等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・用地買収が約99%完了しており、地権者や地域住民は本事業の趣旨や目的を十分理解していただいております、円滑に事業が進んでいる。</li> </ul>			(a) ・ b
効率性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・想定氾濫区域内には、国道339号・県道県道富港薄市線が通っていることから、氾濫時における交通機関への影響が危惧される。</li> <li>・河岸を緩い勾配と植生で覆い、護岸は必要最小限にとどめるとともに植生が期待できるブロックを使用することにより、生物の良好な生息環境の保全や、地域住民にとっての安らぎの空間が期待できる。</li> </ul>			

## (3) 費用対効果分析の要因変化

(A) ・ B ・ C

区分	主な項目	当初計画時	再評価時	増減
費用項目 (C)	(1)建設費	百万円	1,393 百万円	1,393 百万円
	(2)維持管理費	百万円	212 百万円	212 百万円
	(3)	百万円	百万円	0 百万円
	(4)	百万円	百万円	0 百万円
	(5)	百万円	百万円	0 百万円
	総費用	- 百万円	1,605 百万円	1,605 百万円
便益項目 (B)	(1)治水	百万円	6,305 百万円	6,305 百万円
	(2)残存価値	百万円	百万円	0 百万円
	(3)	百万円	百万円	0 百万円
	(4)	百万円	百万円	0 百万円
	(5)	百万円	百万円	0 百万円
	総便益	- 百万円	6,305 百万円	6,305 百万円
B / C			3.93	
<p>[費用対効果分析手法] (分析手法、根拠マニュアル等)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・治水経済調査マニュアル(案)：平成17年4月(国土交通省 河川局)</li> </ul> <p>[費用対効果分析における特記事項]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・上記マニュアル(案)が策定されたのは平成11年6月のため、当初計画時に費用対効果分析を行っていない。</li> </ul>				

(4) コスト縮減・代替案の検討状況		(A) · B · C
コスト縮減	【コスト縮減の検討状況】 ・河道内の掘削土を築堤に流用することにより、経費の節減を図っている。 ・管理用通路の敷砂利に再生砕石を利用し経費の節減を図っている。	(a) · b
代替案	【代替案の検討状況】 ダム案：良好なダム適地がない。 遊水地案：広大な土地を必要とするため、社会経済に及ぼす影響が大きすぎる。	(a) · b

(5) 評価に当たり特に考慮すべき点		(A) · B · C			
住民ニーズの把握状況	【住民ニーズの把握方法】 工事説明会や用地説明会を開催し、住民の意見を聞くと共に、個別の用地交渉の場においても住民の要望等を把握している。	【住民ニーズ・意見】 用地買収が完了しているため、工事の実施時期についての質問や改良促進に対する要望が多い。	(a) · b		
環境影響への配慮	【地域別環境配慮指針への対応】 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>地域区分</td> <td>Tn3d</td> </tr> </table> (1)対応状況 配慮している 配慮していない (2)対応内容 河岸は緩い勾配と植生で覆うなど、生物の良好な生息環境の保全に配慮しており、護岸については必要最小限にとどめ植生が期待できるブロックを使用することとしている。	地域区分	Tn3d	【開発事業等における環境配慮指針への対応】 (1)対応状況 配慮している 配慮していない (2)対応内容 工事を行う際には、地域の生活環境に配慮し、低排出ガス、低騒音、低振動の重機械を使用する。	(a) · b
地域区分	Tn3d				
地域の立地特性	当該地区は、過疎地域、豪雪地帯、半島振興対策実施地域に指定されている。				

### 3 対応方針(事業実施主体案)

総合評価	継続	計画変更	中止	休止(林政課及び漁港漁場整備課所管事業に限る)
評価理由	治水安全度が低く、度々浸水被害を受けていることから、鳥谷川沿川住民の生命財産を洪水被害から守る本事業は、継続して実施する必要がある。			
備考				

### 4 公共事業再評価審議委員会意見

委員会意見	対応方針(案)どおり	対応方針(案)を修正すべき
委員会評価	継続	計画変更 中止 休止(林政課及び漁港漁場整備課所管事業に限る)
附帯意見	(附帯意見がある場合に記載)	
評価理由	(委員会意見が「対応方針(案)を修正すべき」の場合に記載)	